

令和 5 年 2 月 2 2 日開催

農政建設常任委員会資料【所管事務調査】

上越市第 3 次ガス事業及び水道事業中期経営計画（経営戦略）
の策定について

上越市第 3 次ガス事業中期経営計画の策定について	・・・・・・・・・・	1～4
上越市第 3 次水道事業中期経営計画の策定について	・・・・・・・・・・	5～8
上越市第 3 次ガス事業中期経営計画	・・・・・・・・・・	別冊 1
上越市第 3 次水道事業中期経営計画	・・・・・・・・・・	別冊 2

所 管 委 員 会	農政建設常任委員会
提 出 課	経 営 企 画 課

上越市第3次ガス事業中期経営計画の策定について

1 策定の目的

本市のガス事業は、平成27年に策定した「上越市第2次ガス事業中期経営計画」の基本方針に基づき、各種施策の進捗管理を行いながら事業経営を行ってきた。

事業を取り巻く経営環境は、人口減少やオール電化等の他燃料との競合に加え、世界情勢を背景とした原料価格の高騰などにより、一層厳しさを増している。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組やデジタル化の推進などの新たな経営課題への取組も求められている。

このような中、将来にわたり安全で安定したガスの供給と健全な経営を維持していくため、令和5年度以降のガス事業の経営指針・実施計画として「上越市第3次ガス事業中期経営計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定する。

2 計画期間

第3次計画の計画期間は、上越市第7次総合計画等の計画期間との整合を図り、令和5年度から令和12年度までの8年間とする。

令和5年度から令和8年度までの4年間を前期、令和9年度から令和12年度までの4年間を後期とし、中間年度である令和8年度に前期の評価検証を行うとともに、その後の社会環境の変化等を後期計画に反映させるため計画の見直しを行う。

3 第3次ガス事業中期経営計画の概要

(1) 計画の構成

第1章 上越市第3次ガス事業中期経営計画策定に当たって	策定の目的、計画の位置付け、計画期間
第2章 ガス事業の概要	ガス事業のあゆみ、ガス事業の現況
第3章 上越市第2次ガス事業中期経営計画の評価	主要事業の取組、業務指標による評価、経営比較分析表を活用した現状分析
第4章 令和5年度以降のガス事業の課題	ガス販売量の見通し、人材育成・組織体制、原料価格の高騰、脱炭素社会の実現に向けた取組、供給施設の更新需要への対応
第5章 経営の基本方針	令和12年度のあるべき姿、基本方針
第6章 計画期間中の主要事業	施策の体系図、主要事業
第7章 投資・財政計画	経営の効率化・健全化に関する取組、財政計画
第8章 計画の事後検証及び改定	進捗管理、評価・検証

(2) 第2次ガス事業中期経営計画の評価

・主要事業の主な取組

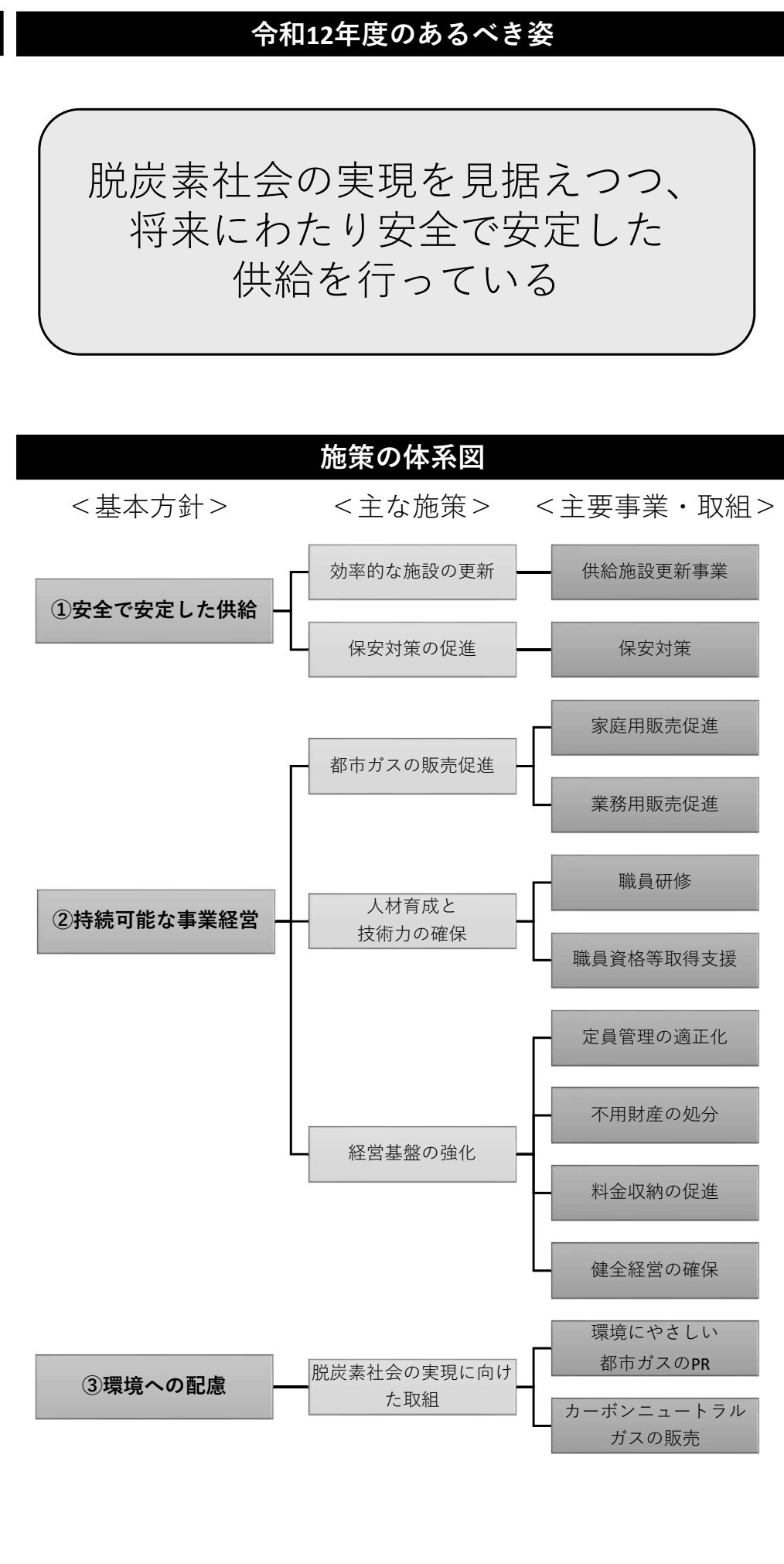
基本方針	主な取組内容
①安全で安定した供給	・経年管更新事業は、共同施工の水道管工事が2年前倒ししたことにより、平成30年度で更新が完了したことから前期計画期間で事業を完了 ・低圧導管耐震化事業は、日本ガス協会が定める耐震化率の集計方法が平成28年度に変更され、変更後の耐震化率は平成30年度末でほぼ100%となったことから、前期計画期間で事業を完了 ・中圧導管网整備事業は、南部及び北本町ガス供給所周辺の整備が平成29年度で完了したことから、前期計画期間で事業を完了
②ガス販売の促進	・家庭用燃料電池「エネファーム」と高効率給湯器「エコジョーズ」の設置費の助成を行い、家庭用ガス販売量の維持を目指した。 ・その他のガス販売の促進の取組として「新築お祝い3年割」と「子育てプラス割」の割引制度を導入したほか、令和2年11月にショールーム「ガステラス」を開設
③持続可能で機動的な事業経営	・職員数管理は、平成26年度に51人であった職員を、令和4年度当初では計画どおり3人減の48人とした。 ・企業債残高管理は、新規の借入れを行わず、残高は計画どおり減少

・業務指標による評価

- ・「家庭用選択契約獲得件数」は、オール電化等の他燃料との競合により都市ガス採用率が減少傾向にあることから未達成
- ・「家庭用1戸1月当たりガス販売量」は、1世帯の人数が少ない戸建て住宅やアパートが増えていることなどから、1戸当たりのガス使用量が伸び悩み、未達成
- ・「経常収支比率」は、計画値よりも販売量が減少したことに伴って、料金収入が減少したことなどにより未達成となる年度が多くあったが、毎年度において純利益を計上

業務指標	単位	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	達成状況
経年管更新率	%	計画	52.8	70.0	81.7	90.8	—	—	—	—	達成
		実績	50.3	77.1	94.4	100.0	—	—	—	—	
管路耐震化率	%	計画	66.2	66.8	67.3	67.9	—	—	—	—	達成
		実績	66.6	67.4	68.0	68.5	—	—	—	—	
白ガス灯外内管残存率	%	計画	12.9	12.5	12.1	11.7	10.7	10.4	10.1	9.8	達成
		実績	12.6	11.9	11.4	10.9	10.3	10.0	9.6	9.4	
職員資格取得度	件/人	計画	1.91	1.91	1.92	1.90	2.01	1.93	1.89	1.83	達成
		実績	2.01	1.92	2.05	2.15	2.25	2.29	2.30	2.23	
家庭用選択契約獲得件数	件	計画	130	130	130	130	100	100	100	100	未達成
		実績	99	86	78	60	70	99	54	78	
家庭用1戸1月当たりガス販売量	m ³ /件	計画	41.5	39.7	39.7	39.7	37.0	37.0	37.0	37.0	未達成
		実績	39.2	36.6	38.2	35.4	34.5	35.7	34.9	36.4	
大口契約、業務用選択契約獲得件数	件	計画	3	3	3	4	4	4	4	5	達成
		実績	3	6	7	6	30	3	2	5	
損益勘定所屬職員1人当たりガス販売量	千m ³ /人	計画	1,482	1,408	1,433	1,486	1,551	1,583	1,575	1,567	達成
		実績	1,445	1,482	1,609	1,567	1,548	1,632	1,631	1,604	
経常収支比率	%	計画	102.6	102.3	102.3	103.4	104.0	105.0	105.6	106.2	未達成
		実績	100.9	100.9	103.9	102.2	103.0	101.5	106.8	107.0	
ガス売上に対する企業債利息割合	%	計画	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	達成
		実績	1.6	1.6	1.3	1.1	1.0	1.0	0.8	0.6	
ガス売上に対する企業債残高割合	%	計画	77.5	71.4	64.9	58.5	53.6	47.6	41.9	36.5	達成
		実績	82.6	83.0	69.2	59.8	53.7	53.5	41.5	32.1	
収納率	%	計画	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	達成
		実績	99.6	99.0	99.1	99.7	99.7	99.7	99.6	99.5	

ガス事業の課題
ガス販売量の見通し - 家庭用ガス販売量は、オール電化等の他燃料との競合の影響により減少 - 業務用販売量は、他燃料からの燃料転換等による大口需要の獲得が重要
人材育成・組織体制 - 職員の年齢構成は、40代以上の職員が全体の約8割となっており、世代間で著しい不均衡が生じている。 - 局内外の職員研修や資格取得への支援により一定レベルの技能を有する職員を確保することが必要 - ガスや上下水道のライフラインを健全に経営し続けるためには、一体的な運営によって経営資源を集約し、効率的かつ効果的に活用することが必要（下水道事業との一体的な事業運営の在り方を検討）
原料価格の高騰 コロナ禍からの経済回復による需要増に加えて、世界情勢を背景に都市ガスの原料価格（LNG価格）は高値で推移
脱炭素社会の実現に向けた取組 - 本市では、家庭分野における省エネルギー化の普及促進のため、家庭用燃料電池「エネファーム」と高効率給湯器「エコジョーズ」の設置費の一部助成の実施や、工場などで大量にエネルギーを消費する事業所に対し、都市ガスへの熱源変更を含む省エネルギー提案等の地球温暖化防止に資する営業活動を展開 - ガス供給事業者として環境にやさしい都市ガスのPRやカーボンニュートラルガスの販売を通じて、需要家と共に地球規模での環境負荷低減の取組を進めることが必要
供給施設の更新需要への対応 - 安定的にガスを供給していくためには計画的な更新が必要 - 後年度に更新時期のピークを迎えることから、前倒しでの更新も視野に入れることが必要



計画期間中の主要事業【業務指標】
基本方針 ①安全で安定した供給 ＜供給施設更新事業＞ - ガス施設整備計画に基づき、更新時期を迎えたガス施設を計画的に更新する。 - 計画耐用年数による更新を基本として、更新費用の抑制を図るとともに効率的な供給施設の更新を実施する。 ＜保安対策＞ - ガス事業法に基づき、定期保安調査及びガス導管漏えい検査を実施するほか、ガスを安全に使用していただくため、白ガス灯外内管の入替えの折衝を行い、施設の改善を促すことで保安の向上に努める。
基本方針 ②持続可能な事業経営 ＜家庭用販売促進＞【家庭用選択契約獲得件数】 - 家庭用のガス販売を促進するとともに、既存需要家の都市ガス離れの防止を図る。 ＜業務用販売促進＞【業務用契約獲得件数】 - 業務用需要家に対し更新時期を迎える空調設備やボイラ設備に対する国の補助金（省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金等）及びJクレジット制度の情報提供や申請支援を行い、ガス需要の維持を図る。 ＜職員研修＞ - 今後、業務経験が浅い職員の配置や、定年の引上げによる職員の高齢化が見込まれることから、ガス事業を継続し、技術を継承していくため、研修計画を作成して職員研修を行う。 ＜職員資格等取得支援＞【職員資格取得度】 - 職員の技術力の維持・向上を図るため、ガス技術に関連する資格取得に要する受験費用の一部を助成するなど費用負担を軽減する支援事業を実施する。 ＜定員管理の適正化＞ - 人口減少等に伴いガスの供給量は減少するものの、安全で安心なガスの安定供給のためには、計画的な施設の更新や維持管理に係る業務は今後も継続する必要がある、24時間体制での保安の確保のため、一定の職員数を維持する。 ＜不用財産の処分＞ - 現在使用していない施設を不用財産として処分を進め、将来的な維持管理経費の削減を図る。 ＜料金収納の促進＞【収納率】 - ガス事業を着実に進めていくためには、財源の確保が基礎となることから、高い収納率を維持するとともに、未収金の縮減に取り組むことで経営基盤の強化を図る。 ＜健全経営の確保＞【経常収支比率】 - 計画期間を通して純利益を計上できる見込みであるが、今後とも持続可能な事業運営を維持するため、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保に努める。
基本方針 ③環境への配慮 ＜環境にやさしい都市ガスのPR＞【脱炭素社会の実現に向けた取組の理解度】 - 脱炭素社会に向けたガス業界及び本市の取組や、環境にやさしい都市ガスは将来にわたって使い続けることができることを需要家に周知することにより、都市ガスの販売促進につなげる。 ＜カーボンニュートラルガスの販売＞【カーボンニュートラルガス新規販売件数】 2050年までのカーボンニュートラルへの移行期において、カーボンニュートラルガスの販売、Jクレジット制度を活用した燃料転換の促進により、需要家とともに地球規模での環境負荷の低減に取り組む。

(4) 投資・財政計画

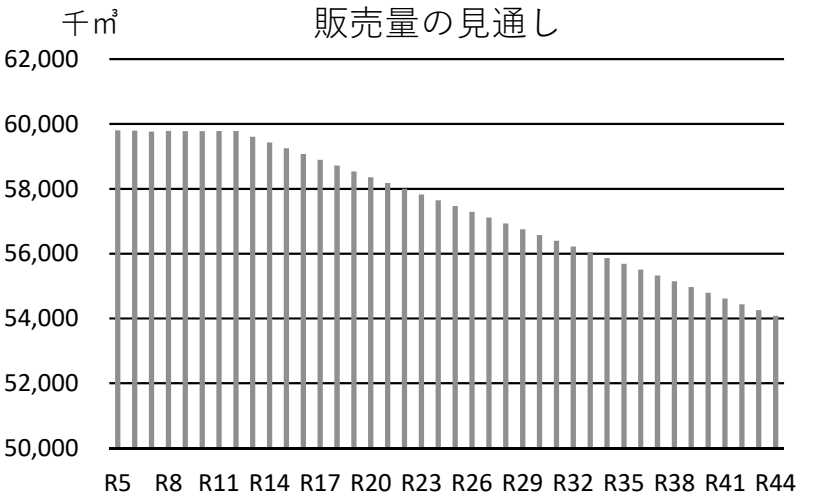
<ポイント>

- ・ 損益は、施設の長寿命化による減価償却費の減少、企業債の新規借入れを行わないことによる支払利息の減少などにより、計画期間を通して純利益を計上できる見通し。中長期的には令和13年度をピークに減少傾向となるものの、令和36年度までは純利益を確保できる見通し
- ・ 企業債は、内部留保資金残高を確保できていることから新規の借入れは行わない予定である。企業債残高は計画期間中、令和4年度末見込み残高の19億6,520万円と比べ14億3,747万円、73.1%減少する見通しであり、令和20年度までに完済する見込み
- ・ 令和4年度から債券運用を行っており、今後も継続して行う予定であることから、建設改良費の補填財源となる内部留保資金は、計画期間中、令和4年度末の28億9,645万円と比べ11億9,170万円、41.1%減少する見通し

○中長期的見通し

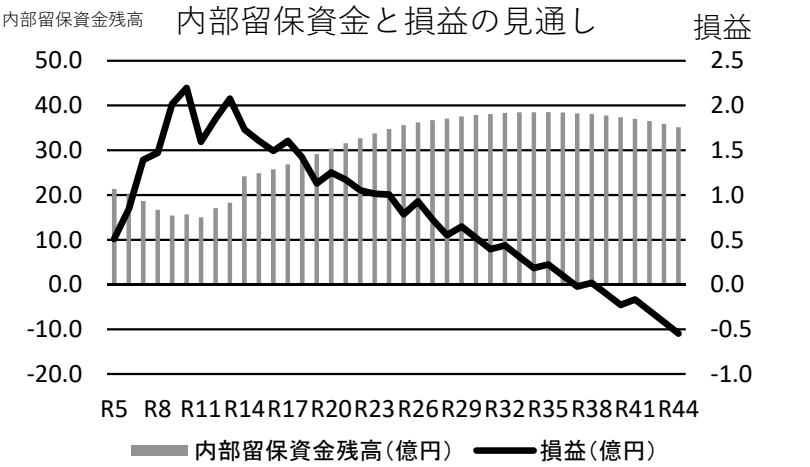
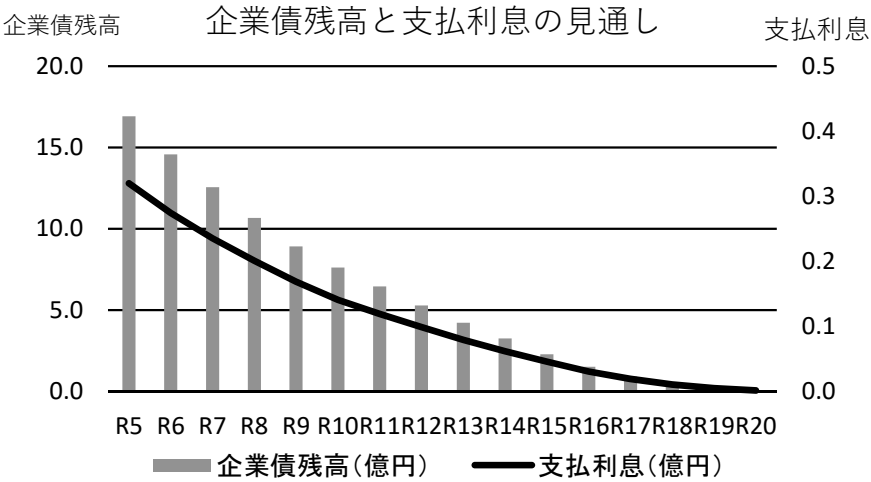
【収益的収支】

区 分			(単位:百万円)(税抜)															
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R15	R20	R25	R30	R35	R37	R40	R44
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	1. 営 業 収 益	7,611	8,355	8,362	8,337	8,332	8,334	8,253	8,251	8,124	7,986	7,842	7,696	7,571	7,508	7,430	7,322
		(1) 料 金 収 入	7,377	8,137	8,132	8,110	8,107	8,106	8,026	8,024	7,897	7,759	7,615	7,469	7,344	7,281	7,203	7,095
		(2) 受託工事収益	234	218	230	227	225	228	227	227	227	227	227	227	227	227	227	227
	2. 営 業 外 収 益	2. 営 業 外 収 益	1,149	266	248	238	230	227	228	222	194	141	90	88	88	88	88	88
		収 入 計	8,760	8,621	8,610	8,575	8,562	8,561	8,481	8,473	8,318	8,127	7,932	7,784	7,659	7,596	7,518	7,410
	2. 営 業 外 費 用	2. 営 業 外 費 用	1,149	266	248	238	230	227	228	222	194	141	90	88	88	88	88	88
		収 入 計	8,760	8,621	8,610	8,575	8,562	8,561	8,481	8,473	8,318	8,127	7,932	7,784	7,659	7,596	7,518	7,410
		1. 営 業 費 用	8,599	8,510	8,447	8,408	8,343	8,326	8,308	8,278	8,152	8,001	7,852	7,730	7,635	7,597	7,539	7,463
		(1) 職 員 給 与 費	328	319	318	321	319	319	317	322	322	322	322	322	322	322	322	322
		(2) 経 費	7,125	7,086	7,106	7,101	7,096	7,099	7,098	7,097	7,039	6,943	6,847	6,750	6,655	6,617	6,560	6,484
		(3) 減 価 償 却 費	1,146	1,105	1,023	986	928	908	893	859	791	736	683	658	658	658	657	657
収 益 的 支 出	2. 営 業 外 費 用	2. 営 業 外 費 用	110	28	25	21	18	15	13	11	6	1	1	1	1	1	1	1
		支 出 計	8,709	8,538	8,472	8,429	8,361	8,341	8,321	8,289	8,158	8,002	7,853	7,731	7,636	7,598	7,540	7,464
		経 常 損 益	51	83	138	146	201	220	160	184	160	125	79	53	23	△ 2	△ 22	△ 54
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)		51	83	138	146	201	220	160	184	160	125	79	53	23	△ 2	△ 22	△ 54
	繰越利益剰余金又は累積欠損金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



【資本的収支】

年 度 区 分			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R15	R20	R25	R30	R35	R37	R40	R44
資 本 的 収 入 支 出	資本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		8. 工 事 負 担 金	171	170	195	195	220	214	77	49	50	50	50	50	50	50	50	50
		計	171	170	195	195	220	514	377	349	350	350	350	350	350	350	350	350
		純 計	171	170	195	195	220	514	377	349	350	350	350	350	350	350	350	350
	資本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,440	810	889	938	914	1,116	995	662	754	754	754	754	754	754	754	754
		うち職員給与費	82	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
		2. 企 業 債 償 還 金	273	235	201	190	176	130	116	118	98	15	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		計	2,013	1,345	1,390	1,428	1,390	1,546	1,411	1,080	1,152	1,069	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額			1,842	1,175	1,195	1,233	1,170	1,032	1,034	731	802	719	704	704	704	704	704	704
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,029	969	912	889	837	837	810	731	802	719	704	704	704	704	685	684	684
	2. 利益剰余金処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	813	206	283	344	333	195	224	0	0	0	0	0	0	0	19	20	20
	計	1,842	1,175	1,195	1,233	1,170	1,032	1,034	731	802	719	704	704	704	704	704	704	704
企 業 債 残 高			1,692	1,458	1,256	1,067	891	761	646	528	228	0	0	0	0	0	0	0
内 部 留 保 資 金 残 高			2,134	2,012	1,868	1,672	1,540	1,565	1,501	1,705	2,490	3,035	3,560	3,787	3,852	3,823	3,735	3,515



上越市第3次水道事業中期経営計画の策定について

1 策定の目的

本市の水道事業は、平成27年に策定した「上越市第2次水道事業中期経営計画」の基本方針に基づき、各種施策の進捗管理を行いながら事業経営を行ってきた。

事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化による更新への対応など、財政面の課題に加え、熟練職員の減少を補うための技術力維持などにより、一層厳しさを増しており、デジタル化の推進などの新たな経営課題への取組も求められている。

このような中、将来にわたり安全で安定した水道事業経営を維持していくため、令和5年度以降の水道事業の経営指針・実施計画として「上越市第3次水道事業中期経営計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定する。

2 計画期間

第3次計画の計画期間は、上越市第7次総合計画等の計画期間との整合を図り、令和5年度から令和12年度までの8年間とする。

令和5年度から令和8年度までの4年間の前期、令和9年度から令和12年度までの4年間の後期とし、中間年度である令和8年度に前期の評価検証を行うとともに、その後の社会環境の変化等を後期計画に反映させるため計画の見直しを行う。

3 第3次水道事業中期経営計画の概要

(1) 計画の構成

第1章 上越市第3次水道事業中期経営計画策定に当たって	策定の目的、計画の位置付け、計画期間
第2章 水道事業の概要	水道事業のあゆみ、水道事業の現況
第3章 上越市第2次水道事業中期経営計画の評価	主要事業の取組、業務指標による評価、経営比較分析表を活用した現状分析
第4章 令和5年度以降の水道事業の課題	給水人口と給水量の見通し、人材育成・組織体制、水道施設の更新需要への対応
第5章 経営の基本方針	令和12年度のあるべき姿、基本方針
第6章 計画期間中の主要事業	施策の体系図、主要事業
第7章 投資・財政計画	経営の効率化・健全化に関する取組、財政計画
第8章 計画の事後検証及び改定	進捗管理、評価・検証

(2) 第2次水道事業中期経営計画の評価

・主要事業の主な取組

基本方針	主な取組内容
①安全で安定した供給 ②将来需要に即した施設更新	・基幹管路耐震化事業は、城山浄水場から主要地方道上越新井線（山麓線）及び高田市街地方面、深谷浄水場から有田区方面への基幹管路の更新等、約28kmの基幹管路の更新を実施 ・経年管更新事業は、今後40年間に更新時期を迎える水道管約57kmを更新。また、下水道工事等に合わせて約48kmの水道管を更新し、合計約105kmの耐震管を布設 ・浄水施設更新事業は、基幹浄水場である正善寺浄水場の脱水機のオーバーホールを実施したほか、各区の主要浄水場を中心に更新時期を迎えた各浄水場の設備更新を実施 ・配水施設更新事業は、更新時期が到来した安塚区高沢配水池や浦川原区横住配水池の更新に際し、水需要の現状に合わせてダウンサイジングしたほか、老朽化した多能浄水場を廃止するなど、将来の更新需要を抑制 ・管網ブロック化は、平成29年度から令和3年度にかけて、城山2系3系に向けた配水管整備を行い、ブロック化は完了
③持続可能で機動的な事業経営	・職員数管理は、平成26年度に88人であった職員を、令和4年度当初では計画どおり5人減の83人とした。 ・企業債残高管理は、城山浄水場の改修年度の変更及び内部留保資金の活用により令和3・4年度の借入を減額したことから、残高は目標を達成

・業務指標による評価

・「経年管更新率」は、漏水事故歴のある管路や計画耐用年数を基準として、埋設年度の古い管路を選定し更新を進めたが、これまでの管路更新工事において、既存埋設管の健全性が確認でき、管路の更新時期を延伸したことから未達成

業務指標	単位	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	達成状況
基幹管路耐震適合率	%	計画	27.0	27.9	28.9	29.8	35.7	36.5	37.2	39.0	達成
		実績	27.3	28.3	29.1	29.9	36.5	37.8	38.4	39.3	
経年管更新率	%	計画	12.5	25.1	37.1	48.9	61.3	74.0	87.0	100.0	未達成
		実績	14.5	26.9	39.0	50.6	63.3	74.5	81.4	88.9	
施設耐震化率	%	計画	80.4	91.8	91.8	91.8	—	—	—	—	達成
		実績	80.4	91.8	91.8	91.8	—	—	—	—	
有収率	%	計画	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	91.9	達成
		実績	92.7	92.2	92.2	92.9	94.4	94.1	94.3	92.0	
取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	円/m ³	計画	0.23	0.23	0.23	0.23	0.12	0.09	0.12	0.09	達成
		実績	0.03	0.06	0.04	0.01	0.09	0.04	0.08	0.10	
職員資格取得度	件/人	計画	1.91	1.91	1.92	1.90	2.01	1.93	1.89	1.83	達成
		実績	2.01	1.92	2.05	2.15	2.25	2.29	2.30	2.23	
鉛製給水管残存率	%	計画	2.0	1.8	1.7	1.5	1.6	1.6	1.5	1.4	達成
		実績	2.1	1.7	1.6	1.5	1.6	1.6	1.5	1.3	
水質に対する苦情割合	件/1,000件	計画	1.00以下	1.00以下	1.00以下	1.00以下	1.00以下	1.00以下	1.00以下	1.00以下	達成
		実績	0.81	0.38	0.24	0.02	0.08	0.17	0.17	1.00以下	
損益勘定所属職員1人当たり有収水量	千m ³ /人	計画	303.5	301.4	303.0	304.5	312.9	316.0	314.3	313.6	達成
		実績	305.7	315.7	321.6	319.0	312.2	321.5	316.2	314.1	
経常収支比率	%	計画	123.5	121.2	114.7	115.0	121.4	120.3	122.6	123.8	達成
		実績	127.0	127.8	126.9	126.4	123.7	121.7	124.6	119.2	
給水収益に対する企業債利息割合	%	計画	8.1	7.8	7.6	7.2	6.2	5.8	5.3	4.8	達成
		実績	7.9	7.5	7.1	6.6	6.2	5.8	5.2	4.7	
給水収益に対する企業債残高割合	%	計画	373.9	360.8	345.3	329.5	310.4	291.7	276.3	259.8	達成
		実績	374.2	359.2	340.2	324.4	310.7	294.9	273.4	250.5	
収納率	%	計画	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	達成
		実績	99.6	99.6	99.7	99.7	99.6	99.7	99.6	99.5	
配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量	g・CO2/m ³	計画	169.6	170.1	170.6	171.1	148.9	148.8	148.8	148.8	達成
		実績	159.4	153.6	150.3	149.7	141.7	140.0	137.9	149.1	

水道事業の課題	令和12年度のあるべき姿	計画期間中の主要事業【業務指標】
給水人口と給水量の見通し - 給水人口は計画初年度の令和5年度から計画最終年度の令和12年度までの間で11,779人減少し、40年後の令和44年度には78,359人減少 - 給水人口の減少により、全体の約7割を占める家庭用給水量が影響を受けるため、将来の給水量は令和5年度から令和12年度までの8年間で6%減、40年後の令和44年度には35%減少	災害に強い供給体制の構築を目指すとともに、将来にわたり安全で安定した供給を行っている	基本方針 ①安全で安定した供給 <浄水施設更新事業> - 水道施設整備計画に基づき、更新時期を迎えた水道施設を計画的に更新する。 - 河川水とダム水の状況に応じて、運転方法や配水運用を工夫することにより、水需要に対して最適な施設管理を行い、更新の際にはダウンサイジングによる施設の効率化を検討する。 <配水施設更新事業> - 浄水施設更新事業と同様に、水道施設整備計画に基づき、更新時期を迎えた水道施設を計画的に更新する。 <漏水対策>【有収率】 - 引き続き早期の漏水調査及び修繕に努め、効率的な事業運営を行う。 <水源保護> 「上越市水道水源保護条例」に基づき、水道水源の水質汚濁を防止し、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に給水できる水源を確保する。
人材育成・組織体制 - 職員の年齢構成は、40代以上の職員が全体の約8割となっており、世代間で著しい不均衡が生じている。 - 局内外の職員研修や資格取得への支援により一定レベルの技能を有する職員を確保することが必要 - ガスや上下水道のライフラインを健全に経営し続けるためには、一体的な運営によって経営資源を集約し、効率的かつ効果的に活用することが必要（下水道事業との一体的な事業運営の在り方を検討）	施策の体系図 <基本方針> <主な施策> <主要事業・取組> ①安全で安定した供給 効率的な施設の更新 浄水施設更新事業 配水施設更新事業 安定給水の確保 漏水対策 水源保護 ②災害に強い供給体制の構築 地震等の自然災害に備えた計画的な管路更新 基幹管路耐震化事業 管路更新事業 人材育成と技術力の確保 職員研修 職員資格等取得支援 ③持続可能な事業経営 経営基盤の強化 定員管理の適正化 不用財産の処分 料金収納の促進 健全経営の確保	基本方針 ②災害に強い供給体制の構築 <基幹管路耐震化事業>【基幹管路耐震適合率】 - 水道の安定供給を図るため、地震等の災害発生時に断・減水リスクが大きい基幹管路の耐震化を実施する。 <管路更新事業>【管路老朽化率】 - 管路の健全性を維持し、水道の安定的な供給を継続するため、計画的な管路の更新を実施する。
水道施設の更新需要への対応 - 実態に即した更新基準年数の設定や、故障による影響度合いに応じた更新の優先順位付けなど、効率的かつ効果的な更新に努めることが必要 - 令和3年度末現在の水道管全体の耐震化率は72.9%（基幹管路はレベル2地震動、その他管路はレベル1地震動に対する耐震基準で算定）となっているほか、本市が独自に設定した更新基準年数（計画耐用年数）を超過した管路は0.3%であり、比較的健全な状態を維持 - 数十年後に到来する更新需要のピークに備えるため、更新時期の大幅な前倒しを図ることが必要		基本方針 ③持続可能な事業経営 <職員研修> - 今後、業務経験が浅い職員の配置や、定年の引上げによる職員の高齢化が見込まれることから、水道事業を継続し、技術を継承していくため、研修計画を作成して職員研修を行う。 <職員資格等取得支援>【職員資格取得度】 - 職員の技術力の維持・向上を図るため、水道技術に関連する資格取得に要する受験費用の一部を助成するなど費用負担を軽減する支援事業を実施する。 <定員管理の適正化> - 人口減少等に伴い水道の給水量は減少するものの、安全で安心な水道の安定供給のためには、計画的な施設の更新や耐震化、維持管理に係る業務は今後も継続する必要がある、漏水事故対応、配水池の水位低下やポンプ場の停電対応など、緊急対応を24時間体制で行うため、一定の職員数を維持する。 <不用財産の処分> - 現在使用していない施設を不用財産として処分を進め、将来的な維持管理経費の削減を図る。 <料金収納の促進>【収納率】 - 水道事業を着実に進めていくためには、財源の確保が基礎となることから、高い収納率を維持するとともに、未収金の縮減に取り組むことで経営基盤の強化を図る。 <健全経営の確保>【経常収支比率】 - 計画期間を通して純利益を計上できる見込みであるが、今後とも持続可能な事業運営を維持するため、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保に努める。

(4) 投資・財政計画

<ポイント>

- ・ 損益は、計画期間を通して純利益を計上できる見通しであるものの、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の更新による減価償却費の増加等などにより減少傾向にあり、令和28年度から継続して純損失を計上する見込み
- ・ 企業債は、新規借入れをしなかった場合、令和9年度には内部留保資金残高が最低限確保すべきとして設定した21億円を下回ることから、借入額の平準化を加味して令和7年度から毎年度2億円の新規借入れを行い、内部留保資金残高を確保する。企業債残高は計画期間中、令和4年度末見込み残高の118億5,470万円と比べ61億8,827万円、52.2%減少する見通し
- ・ 内部留保資金は、城山浄水場の大規模改修を中心とした施設の更新や純利益の減少により、計画期間中、令和4年度末の102億6,504万円と比べ78億2,856万円、76.3%減少する見通し

○中長期的見通し

【収益的収支】

区 分		(単位:百万円)(税抜)															
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R15	R20	R25	R28	R30	R35	R40	R44
収益的収支	1. 営業収益	4,722	4,691	4,650	4,640	4,605	4,563	4,529	4,501	4,409	4,246	4,065	3,932	3,814	3,596	3,434	3,305
	(1) 料金収入	4,712	4,680	4,639	4,629	4,594	4,552	4,518	4,490	4,398	4,235	4,054	3,921	3,803	3,585	3,423	3,294
	(2) 受託工事収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(3) その他	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	2. 営業外収益	1,591	1,363	1,340	1,321	1,305	1,278	1,237	1,211	1,165	1,075	934	831	762	662	608	597
	収入計	6,313	6,054	5,990	5,961	5,910	5,841	5,766	5,712	5,574	5,321	4,999	4,763	4,576	4,258	4,042	3,902
	1. 営業費用	5,120	4,931	5,075	5,232	5,300	5,305	5,269	5,284	5,351	5,420	4,914	4,775	4,692	4,601	4,523	4,531
	(1) 職員給与費	612	605	608	610	623	622	622	618	618	618	618	618	618	618	618	618
	(2) 経費	1,559	1,361	1,356	1,367	1,372	1,377	1,385	1,371	1,333	1,333	1,296	1,283	1,268	1,250	1,233	1,226
	(3) 減価償却費	2,949	2,965	3,111	3,255	3,305	3,306	3,262	3,295	3,400	3,469	3,000	2,874	2,806	2,733	2,672	2,687
	2. 営業外費用	200	176	153	136	118	105	94	84	64	43	36	37	38	40	40	40
	支出計	5,320	5,107	5,228	5,368	5,418	5,410	5,363	5,368	5,415	5,463	4,950	4,812	4,730	4,641	4,563	4,571
	経常損益	993	947	762	593	492	431	403	344	159	△ 142	49	△ 49	△ 154	△ 383	△ 521	△ 669
当年度純利益(又は純損失)		993	947	762	593	492	431	403	344	159	△ 142	49	△ 49	△ 154	△ 383	△ 521	△ 669
繰越利益剰余金又は累積欠損金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【資本的収支】

区 分		(単位:百万円)(税込)															
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R15	R20	R25	R28	R30	R35	R40	R44
資本的収入	1. 企業債	0	0	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	3. 他会計補助金	119	115	108	106	106	104	95	79	61	37	14	2	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	157	123	123	123	123	161	161	161	161	161	161	161	161	123	123	123
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	200	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	334	495	475	351	422	434	319	297	317	317	317	317	317	317	317	317
	計	610	733	906	780	851	1,099	975	937	739	715	692	680	678	640	640	640
	純計	610	733	906	780	851	1,099	975	937	739	715	692	680	678	640	640	640
	1. 建設改良費	3,554	6,313	5,492	3,020	3,315	3,453	3,357	2,875	3,273	3,273	3,273	3,273	3,273	3,273	3,273	3,273
	うち職員給与費	95	94	94	93	93	95	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
	2. 企業債償還金	1,144	1,126	1,061	1,003	927	816	712	598	473	348	223	180	176	184	200	200
資本的支出	5. その他	200	200	200	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4,898	7,639	6,753	4,223	4,442	4,269	4,069	3,473	3,746	3,621	3,496	3,453	3,449	3,457	3,473	3,473
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	4,288	6,906	5,847	3,443	3,591	3,170	3,094	2,536	3,007	2,906	2,804	2,773	2,771	2,817	2,833	2,833
	1. 損益勘定留保資金	2,056	2,451	2,559	2,507	2,601	2,633	2,637	2,536	2,801	2,906	2,610	2,582	2,579	2,605	2,596	2,624
補填財源	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2,232	4,455	3,288	936	990	537	457	0	206	0	194	191	192	212	237	209
	計	4,288	6,906	5,847	3,443	3,591	3,170	3,094	2,536	3,007	2,906	2,804	2,773	2,771	2,817	2,833	2,833
企業債残高		10,711	9,584	8,723	7,920	7,193	6,576	6,065	5,666	4,757	3,790	3,391	3,432	3,480	3,592	3,600	3,600
内部留保資金残高		9,026	5,514	2,988	2,642	2,141	2,034	1,980	2,436	2,682	2,376	1,719	1,137	496	△ 2,037	△ 5,540	△ 8,879

